

第4回

すくすくサポート通信

公民館の「子育て講座」

今回は、公民館で行っている子育て講座を紹介します。

Q：どのような目的で行っているのですか？

A：少子化、核家族化が進み、地域でのつながりが薄れ、子育てに対して不安を感じる親が増える中、地域の子もたちや親が交流する機会も減っています。

自分自身や子育てを見つめ直すきっかけや仲間作りの機会を提供するために、市内の各公民館で行っています。



手工芸のようす

Q：具体的な内容は？

A：各公民館独自のプログラムを作り、保育付きで実施しています。時期や回数も館によって異なります。主に子育てについての講義、もしものときの救急処置、手作りおやつ、手工芸、体操、フリートークなどを行っています。

フリートークでお互いの話を聞き、「悩んでいるのは自分だけではない」と知ることで、子育てに対する不安が解消されたり、専門家の話を通して親としての自信や自覚が芽生えたりするといった効果も出ています。

Q：お互いに話を聞き合うことが大事なのですね。

A：子育ては、理論や理屈だけではできません。そして、親と子だけの世界にこもっていると、家族や地域の方と話すことで解消できる悩みが、大きな問題に発展してしまうこともあります。

「子育ての先輩たちの経験談を聞きたい」「子育ての手をひととき休めて仲間たちとの交流や会話を楽しみたい」といった気軽な気持ちで、多くの皆さんに参加していただきたいですね。

公民館では、自由交流の場として子育てサロンも行っています。そちらへも、ぜひ参加してみてください。

子育て講座についてのお問い合わせ

お近くの各公民館へ

※この連載は「ところっこ・すくすくサポートプラン」に関連する事業を紹介しています。

連載の問い合わせ 子ども支援課 (☎2998-9124・FAX2998-9035)

各種義援金・救援金への協力ありがとうございます

市では、市役所1階・総合案内に義援金・救援金箱の設置を行い、皆様のご協力をお願いしてきました。おかげさまで、次のおり浄財が寄せられました。

●新潟県中越大地震義援金(平成16年10月26日～17年3月31日)

●スマート島沖地震救援金(1月5日～5月31日)

●福岡県西方沖地震災害義援金(3月25日～5月31日)

◎()内は、義援金・救援金箱の設置期間です。

お預かりした義援金・救援金は随時、日本赤十字社に送金させていただきます。

被災地の皆さんからは、たくさんの感謝の言葉をいただいています。今後も災害に対する支援に、皆さん

のご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ 福祉総務課 (☎2998-9113・FAX2998-9035)

指定給水装置工事事業者の指定取り消し

■次の事業者を取り消しました

▼(株)杉田(西新井町21-16)

問い合わせ 下水道総務課 (☎2998-9213・FAX2998-9408)

中小企業経営者向け金融・経営無料よろず相談会のご案内

埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による金融・経営全般にかかる相談会です。

資金調達や事業経営について、お気軽にご相談ください。

とき 8月5日(金)、9月2日(金) 午後1時30分～4時30分

◎原則として毎月第1金曜日に開催しています。

ところ 市役所2階203会議室

対象 中小企業経営者(個人・法人問わず)

◎申し込み順に相談の予約を受け付けます。なお、相談時間の目安は、おおよそ1時間です。

申し込み・問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX2998-9162)へ電話

漏水を発見したら水道部へ

最近、蛇口のバッキン不良やトイレタンクの故障等、宅地内における水道の漏水が増えています。水は貴重な資源です。漏水を発見したら、すぐに修繕工事を行ってください。

◆検針で漏水が発見されたときは

検針時に漏水が判明したときは、水道部営業課へご連絡ください。職員が漏水調査に伺います。調査は宅地内に立ち入りますので、お客様の立ち会いをお願いします(マンションなどで受水槽があるものは、受水槽までの調査となります)。

また、漏水場所が判明したら、至急、所沢市指定給水装置工事事業者

へ修繕工事を依頼してください。同工事事業者は毎日当番制で、24時間受け付けています。

なお、水道部が行う漏水調査は無料ですが、修繕工事にかかる費用はお客様の負担となります。

◆水道メーターの定期点検を

漏水を早期発見するために、水道メーターの定期的な点検をお願いします。家中すべての蛇口を閉めてもメーター内のパイロット(写真参照)が回転している場合は、配管のどこかで漏水していることが考えられます。至急、水道部営業課へご連絡ください。



パイロット

【検針時等のお願い】

メーターボックスの上に車を止めたり、物を置いたりしないでください。また、犬はメーターから離れた場所につないでください。ご協力をお願いします。

問い合わせ 水道部営業課 (☎2998-910800・FAX2998-9093)

春の「環境美化の日」一斉美化清掃活動が実施されました

5月29日に一斉美化清掃活動が市内全域で実施されました。

当日は、多くの市民の皆さんが参加され、道路・広場・空き地などを中心に散らしていたごみを回収していただきました。

ご協力ありがとうございました。

ごみの回収量	
燃やせるごみ	42.38トン
燃やさないごみ	14.32トン
びん・かん	2.78トン
粗大ごみ	24.29トン
合計	83.77トン

問い合わせ 生活環境課 (☎2998-9370・FAX2998-9105)

労働相談のご案内

とき 8月10日(水)午後1時～4時

ところ 市役所2階203会議室

対象 勤労者(パート・アルバイト含む)、事業主

内容 労使間のトラブル、日ごろ疑問に感じていること、直面している問題等

相談員 社会保険労務士、埼玉県西部産業労働センター職員

◎就業規則・給料明細・離職票等、資料になるものがありましたら持参してください。

問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX2998-9162)

従業員の定期健康診断料を補助します

市では、事業所が従業員の健康管理のために実施した定期健康診断の受診料を補助しています。

1事業所につき年1回、1人につき3,000円で、3年間を限度に補助します。ただし、予算額に達ししだい締め切ります。

対象 次のすべての要件を満たす事業所

①平成17年度に定期健康診断を実施する事業所であること

②常時雇用する従業員が50人以下であること

③市内に事業所が設置され、かつ事業の主体があること

④市税を完納していること

⑤原則として、定期健康診断を市内の医療機関で実施していること

申し込み・問い合わせ 市役所2階・商工労政課 (☎2998-9155・FAX2998-9162)

暴力団に関する無料法律相談を行います

とき 9月6日(火)午後1時～4時

ところ ▼さいたま会場：県民健康センター3階・会議室(さいたま市浦和区仲町3-5-1) ▼川越会場：川越市南公民館1階・会議室(川越市新宿町1-17-7) ▼春日部会場：春日部市商工振興センター・会議室(春日部市粕壁東1-20-28) ▼熊谷会場：熊谷市商工会議所2階・会議室(熊谷市宮町2-39)

対象 暴力団等が関係する問題でお困りの方

相談員 弁護士、警察官、(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター相談員

問い合わせ (財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター (☎048-834-2140)